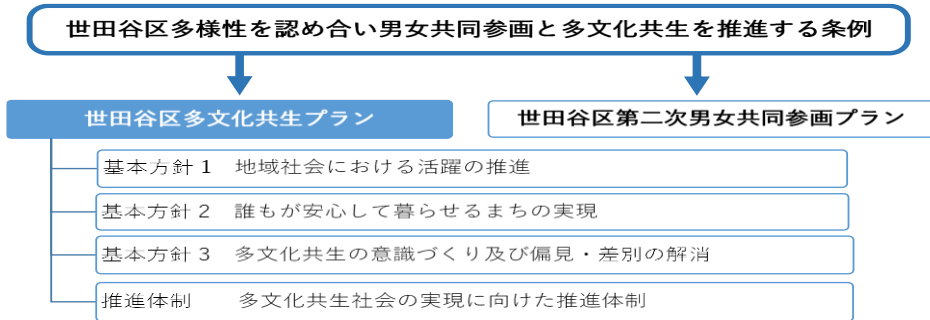


令和5年度(2023年度)世田谷区多文化共生プラン 取組み状況報告書(概要版)

令和6年9月 世田谷区生活文化政策部文化・国際課

「世田谷区多文化共生プラン」について(本編 p.1)

「世田谷区多文化共生プラン(以下、「プラン」という。)」(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)は、多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(以下、「条例」という。)」第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



プランの体系(本編 p.1、5~6)

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念のもとに3つの基本方針を掲げています。

プランの進行管理と取組み状況報告について(本編 p.1)

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、「世田谷区多文化共生推進部会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。

数値目標(本編 p.7)

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標(世田谷区民意調査^{※1})

調査項目	2018年度(策定時)	前回の調査(2023年度)	直近の調査(2024年度)	2023年度末(目標値)
多文化共生が進んでいると思う区民の割合	31.5%	37.7%	44.3%	80%以上

(2) 重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査)

調査項目	直近の調査(2023年度)	直近の調査(2024年度)	2023年度末(目標値)
重点① 外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合	15.6%	17.6%	80%以上
重点③ 外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合	31.1%	35.6%	80%以上

(3) 重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査^{※2})

調査項目	直近の調査(2023年度)	直近の調査(2024年度)	2023年度末(目標値)
重点② 外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合	52.5%	53.7%	80%以上
重点③ 外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合	42.6%	51.9%	80%以上

※1 「世田谷区区民意調査2024」

世田谷区在住の満18歳以上の区民(外国籍含む)5,000名を対象に実施。

※2 「外国人アンケート調査」

区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

【数値目標に対する評価と課題】（本編 p.8）

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意調査）

「多文化共生が進んでいると思う区民の割合」

- ・プラン策定時（2018年度）より 12.8 ポイント、前回調査時（2023年度）より 6.6 ポイント上昇し、44.3%となった。
- ・引き続き関係各課と連携しながら多文化共生施策を推進していくとともに、多文化共生プランに基づく取組みについて区民への周知を強化していく必要がある。

(2) 重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意調査）

重点①「外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合」

- ・前回調査時（2023年度）より 2.0 ポイント上昇し、17.6%となった。
- ・前回より上昇しているものの、「地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合」はわずか 2 割以下となっている。多言語や「やさしい日本語」等を活用し、外国人住民を含めてより多くの方が参加しやすい場づくりに努める必要がある。

重点③「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

- ・前回調査時（2023年度）より 4.5 ポイント上昇し、35.6%となった。
- ・(3)外国人アンケート調査による同項目の数値（51.9%）よりも約 16 ポイント低い数値となっており、外国人住民と日本人住民の意識に差が生じていることが分かる。引き続き、多文化理解講座や交流イベント等を実施し、日本人住民側の受入れ意識の醸成を継続・強化していく必要がある。

(3) 重点施策に基づく数値目標（世田谷区における外国人区民のアンケート調査）

重点②「外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・前回調査時（2023年度）より 1.2 ポイント上昇し、53.7%となった。
- ・前回より上昇しているものの、目標値の 80%を大きく下回っており、アンケート調査では、多言語での生活支援や日本語教室の充実を求める意見が挙がっている。この結果を踏まえながら、外国人住民が地域で自立し安心して暮らせるよう、支援を拡充していく必要がある。

重点③「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

- ・前回調査時（2023年度）より 9.3 ポイント上昇し、51.9%となった。
- ・前回よりも大幅に上昇し、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消が進んでいるといえる。引き続き、多様な文化についての理解を深める機会をつくり、多文化共生意識の醸成に努めていく。

<参考> プラン策定後の国、東京都、世田谷区の動き（本編 p.11~12）

国の動き

- ・出入国管理及び難民認定法改正（平成 31(2019)年 4 月）
- ・日本語教育の推進に関する法律成立（令和元(2019)年 6 月）
- ・外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針（令和 2(2020)年 7 月）
- ・外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）開所（令和 2(2020)年 7 月）
- ・「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の策定（令和 2(2020)年 8 月）
- ・「地域における多文化共生推進プラン」の改訂（令和 2(2020)年 9 月）
- ・「日本語教育の参照枠」の報告（令和 3(2021)年 10 月）
- ・「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定（令和 4(2022)年 6 月）
- ・「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の成立（令和 5(2023)年 5 月）※令和 6（2024）年 4 月 1 日より施行
- ・出入国管理及び難民認定法改正（令和 6（2024）年 6 月）

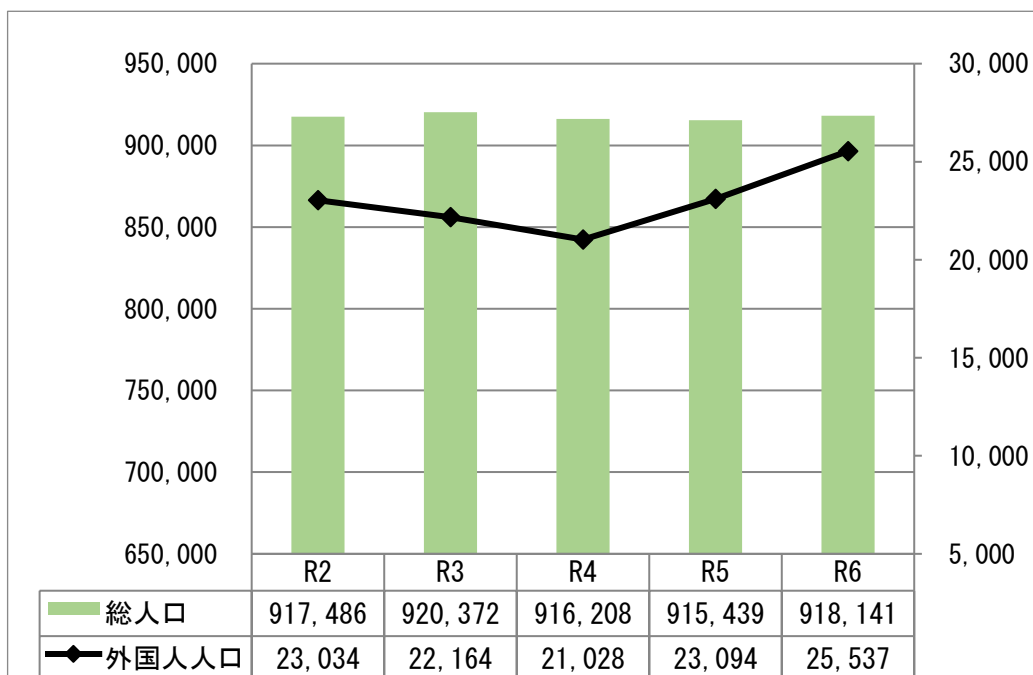
都の動き

- ・東京都つながり創生財団設立（令和 2(2020)年 10 月）
- ・「東京における『地域日本語教育の体制づくり』のあり方」の策定（令和 5(2023)年 3 月）

世田谷区の動き

- ・（公財）せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや））開設（令和 2(2020)年 4 月）
- ・東京外国人支援ネットワークへの加盟（令和 3(2021)年 11 月）
- ・「世田谷区ウクライナ避難民の受入れ及び支援に関するプロジェクトチーム」の設置（令和 4(2022)年 3 月）
- ・「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定（令和 6(2024)年 3 月）

<参考> 区内在住外国人人口過去5年間の推移 (本編 p.14)



[各年1月1日時点]

「実績管理」について

「施策に基づく具体的な取組み」では、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。

施策に基づく具体的な取組み

基本方針 1 地域社会における活躍の推進

(1) 多文化共生の地域交流促進 (本編 p. 17~18)

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・様々なイベントを通じ、広く外国人住民と日本人住民の交流の場を提供することができた。特に「せたがや国際メッセ」は、昨年度比 1.25 倍の来場者数を記録し、多くの方の異文化理解を深めることができた。
- ・区の実態調査※3においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人住民は 7 割弱との結果が出ている(本編 p. 107)。引き続き関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人住民向けの周知を更に強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

※3 「区の実態調査」

令和 4 年度実施「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」。

【実績管理】(本編 p. 18)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
せたがや国際メッセ 来場者数	1,100 人	173 人	54 人、動画再生 数 1,150 回	2,000 人	2,500 人

(2) 地域活動への参加促進【重点】 (本編 p. 19~20)

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・外国人ボランティアの活用実績は非常に少ない状況にあるが、区の実態調査では、5 割以上の外国人住民が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(本編 p. 106)。
- ・引き続きせたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)と連携しながら、外国人住民のみならず、日本人住民もともに地域で活躍できるような仕組みづくりが必要である。

【実績管理】(本編 p. 20)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
外国人ボランティア 活用実績	35 人	3 人	4 人	4 人	3 人

(3) 外国人の区政参画推進 (本編 p. 21~22)

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・外国人アンケート調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。調査結果は今後の施策の検討に活かしていく。
- ・「外国人との意見交換会」では、外国人住民から区政への意見を直接聞くことができる貴重な機会となった。引き続き、様々な機会を見つけ外国人住民の区政参加を促していくとともに、いただいた意見を参考に多文化共生の施策を推進していく。

【実績管理】(本編 p. 22)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
外国人との 意見交換会 外国人参加人数	25 人	20 人	新型コロナの影響により中止	30 人	30 人

基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1) 外国人への日本語支援 (本編 p. 23~24)

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

- ・「外国人向け日本語教室」について、令和4(2022)年度は定員を大幅に超える申し込みがあったことから、令和5(2023)年度は開催回数を年3期から年5期に拡充した。それにより、より多くの学習ニーズに応えることができた。
- ・区の実態調査では、約6割の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(本編 p. 104)、引き続き周知を強化していく。また、外国人住民が地域で自立した生活を送るため、オンライン学習や通いやすさに配慮した日本語習得機会の提供など、ニーズに沿った日本語支援が必要となる。

【実績管理】(本編 p. 24)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
外国人向け日本語教室受講者数	33人	36人	47人	63人	87人

(2) 行政情報の多言語化等の推進 (本編 p. 25~30、p. 59~60)

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

- ・区内各課におけるチラシや施設案内、広報板等各種媒体の多言語化を進め、分かりやすい情報発信に努める必要がある。また、職員向け「やさしい日本語」研修は大変好評であったため、令和6(2024)年度以降も継続して実施する。あわせて、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の周知・啓発を図りながら、「やさしい日本語」の認知・理解をより高め、区全体での活用を強化していく必要がある。

【実績管理】(本編 p. 26、p. 59~60)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区内における多言語冊子・チラシ数	25種	27種	29種	30種	30種

(3) 生活基盤の充実【重点】 (本編 p. 31~36)

外国人が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実に努めます。

【施策に対する評価と課題】

- ・(公財)せたがや文化財団国際事業部が設置する「せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)」と連携し、外国人住民への情報発信や相談案内を充実させることができた。
- ・また、新型コロナの収束に伴い、区役所の外国人相談窓口における年間相談件数は減少したものの、依然として日常生活や区政に関する相談件数は多い。相談に対し適切かつスムーズな対応ができるよう、引き続き安定した運営に努めていくとともに、関係各課と連携しながら、様々な分野における外国人住民の困りごとの解決に向け、取組みの充実に努めていく。

【実績管理】(本編 p. 32)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
せたがや国際交流センター来館者数	—	1,895人	3,939人	4,012人	4,865人

(4) 災害時に対する備えの充実 (本編 p. 37~40)

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・「外国人向け防災教室」については、前年度より実施回数を増やすことができた。区の実態調査において、約6割の外国人住民が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p. 106)、外国人住民の参加意欲は高い。

参加者の意見・感想等を踏まえ、実施内容の見直しを行いながら、日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携し今後も実施していく。

- 引き続き、関係各課と連携を図りながら、外国人住民の防災意識の啓発を行うとともに、震災時職員行動マニュアルの見直しや実働訓練の実施など、庁内体制の整備を図っていく。

【実績管理】（本編 p. 38）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
外国人向け防災教室 実施回数	7 回	2 回	2 回	6 回	7 回

(5) ICT を活用した環境整備（本編 p. 41～44）

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段として ICT 等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

- タブレット端末を活用したテレビ電話通訳について、前年度に比べ利用件数は約 70 件増加し、窓口サービスの向上につながっている。また、タブレット端末等を導入していない所管については、必要に応じて出入国在留管理庁の通訳支援事業（電話通訳サービス）を活用し、外国人住民に対して多言語でのスムーズかつ的確な案内や対応を心掛けている。
- また、令和 6（2024）年 9 月に区ホームページがリニューアルし、130 言語に対応可能となった。外国人住民向けページについては、「やさしい日本語」に加え写真やイラスト等を積極的に活用し、より分かりやすい情報提供に努めていく。

【実績管理】（本編 p. 42）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
外国人向けページ 閲覧数（月平均）	1,485 件	1,898 件	2,041 件	2,100 件	2,212 件

基本方針 3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】（本編 p. 45～54）

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 様々な機会において、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催できた。世田谷区の多文化共生について考えるワークショップや子どもたちが大使館を訪れる企画等の実施により、区民の多文化共生の意識啓発につながることができた。今後も様々な機会を活用し、意識醸成に努めていく。

【実績管理】（本編 p. 46）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
区民向け 多文化共生講座 来場者数	201 人	231 人	564 人	529 人	724 人

(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進（本編 p. 55～56）

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 新型コロナの収束に伴い、令和 5（2023）年度は姉妹都市交流事業を再開することができた。計 44 名の児童・生徒が姉妹都市 3 市を訪れ、現地の日常生活を体験し様々な交流を行うことにより、児童・生徒の国際理解を深めることができた。
- また、学校においては、偏見・差別のさらなる解消に向けて、国際理解教育に加え教員向けの人権教育研修の実施など、人権尊重の視点に立った多文化共生の意識を醸成する取組みを進めていく。

【実績管理】（本編 p. 56）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
国際交流事業に伴う 派遣・受入生徒数	77 人	休止	休止	休止	派遣：44 人 受入：休止

(3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援 (本編 p. 57~58)

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるように、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

- ・コロナ禍以降、国際平和交流基金助成事業の申請団体は1団体と伸び悩んでいる。申請件数の増加に向け事業の周知を行うとともに、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携し、国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めていく。

【実績管理】 (本編 p. 58)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国際平和交流基金 助成事業 助成団体数	1団体	新型コロナの影響により中止	1団体	1団体	1団体

(4) 不当な差別的取扱いへの対応 (本編 p. 57~58)

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

【施策に対する評価と課題】

- ・男女共同参画・多文化共生施策に対する区長への申し立てが1件あった。これまでの申し立て状況を踏まえ、申立て制度の周知の仕方や手続きの簡便化等、課題について検討を進める。

【実績管理】 (本編 p. 58)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区長への申し立て等 件数	1件	0件	0件	0件	1件（男女共同参画）

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見 (本編 p. 61)

(令和6年(2024年)7月18日 部会開催)

【全体について】

- ・各施策の実績管理をみると参加者の増加など数字の伸びがみられる項目が多く、継続によって、事業が定着し広がっている様子がみてとれた。今後も参加者が興味を持つ魅力的な内容を期待したい。
- ・全体的に、「外国人」と「日本人」が対比的に用いられていることが気になった。プランの基本理念である「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」の実現に向け、誰もが地域住民であり相互理解を深めていくことが、文章上でも伝わると思う。

【基本方針1 地域社会における活躍の推進】

- ・外国人ボランティアの活用実績が少ないが、学校など地域活動での参加実績はあると思われるので、活動している人を探し出して紹介するなど、可視化に努めてはどうか。関係団体へのアンケート実施も効果的かもしれない。また、町会において英語でボランティア募集を行っているが、マッチングにつながらないことが課題である。

【基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現】

- ・「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」において、回答者のうち約6割の外国人住民が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから、広報紙等での周知だけでなく、外国人住民が住民登録などのために窓口を訪れた際に、日本語教室について積極的に働きかけてはどうか。
- ・「外国人のための日本語教室」の対象者は『日本語を初めて学ぶ外国人住民』となっているが、将来的には中級など、他のレベルも展開できるとよい。
- ・日本語支援について、「地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得する教室」はとても大切である。外国人住民の関心が高いこと、学習内容、学びの成果などを発信することで、住民同士の円滑なコミュニケーションにつながりやすくなると思う。
- ・「Crossing Setagaya Newsletter」について、翻訳言語が英語と中国語であるが、クロッシングせたがやが国際交流事業の拠点であることを考えているならば、さらなる多言語化を進めることで、情報発信機能の拡大につながると思う。
- ・防災について、外国人住民への意識啓発を行うとともに、「外国人住民とともに地域防災を進める」という視点があっても良いと思う。

【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】

- ・せたがや国際メッセや多文化共生講座など、来場者数が増えている事業については、成功している理由は何かを踏まえ、他の事業でも参加人数などが増えるような仕組みを考えてもらいたい。
- ・小中学校において、児童・生徒が多文化共生に関する教育に触れることで、偏見や人権問題の解消につながると思うので、そのような教育機会の充実を図ってもらいたい。
- ・小中学生の海外派遣事業について、より多様な文化に触れられるよう、欧米だけでなくアジア諸国にも目を向けることも大切だと思う。